

# 令和8年度和歌山県食農教育支援要領

## 1. 目的

食の大切さと食を支える農業に対する理解を深める「食農教育」を実践する小・中学校等に対する支援と実践内容に関する広報を通じて、和歌山県内における食農教育のさらなる拡充を図る。

## 2. 主催

和歌山県農業協同組合中央会

## 3. 共催

和歌山県教育委員会、和歌山大学食農総合研究教育センター

## 4. 後援

(株)テレビ和歌山、(株)和歌山放送

## 5. 応募対象

学校教育の一環として、食と農に関する体験学習等を行う、和歌山県内の小・中・義務教育学校、特別支援学校（小学部・中学部）

## 6. 支援内容

事前の申請に基づき1校当たり3万円を上限に助成を行う。

ただし、実際に要した経費の範囲内とし、実支出額が事前交付額を下回る場合の交付超過分については、返還を求めるものとする。なお、返還時の振込手数料は、貴校の負担とする。

## 7. 問合せ・応募受付

所定の申請書にてメールでご応募ください。（郵送・FAXでの応募も可）

J A和歌山中央会（和歌山県農業協同組合中央会）

sougoutaisaku@cyu.jawink.ne.jp

〒640-8331 和歌山市美園町五丁目1番地の1 TEL 073-488-5515 Fax 073-488-3609

## 8. 募集締切

令和8年5月13日（水）

## 9. 支援対象校の決定

年度ごとに支援対象は原則20校を限度とし、審査委員会による審査により対象校を決定する。

## 10. 活動内容の報告および表彰

支援対象校は活動内容の報告を行うものとし、審査委員会の審査により活動内容が優秀な学校を選定し表彰を行う。

また、優秀校に対する表彰を行うとともに、その活動内容について広く県内に広報する。

## 11. 審査委員会

和歌山県教育委員会（1名）、和歌山大学（2名）、J A和歌山中央会（1名）

## 12. 事務局

この事務局は、J A和歌山中央会に置く。